

人物 紹介

人を大切にする企業は繁栄する —企業人権への歩みから—



大阪企業人権協議会

相談役 やなせ 柳瀬 まさむね 将さん

公立中学校の教員を経て、1992年に「ビル総合管理会社」に入社。当初は、新卒者の募集・採用・教育の担当者であったが、社内での「結婚に関わる身元調査の差別事件」を契機に「人権」を担当することになった。

「学校教育では、『人権』を教えるカリキュラムがありますが、企業では、『教材』づくりから始めなければなりません」。先の「差別事件」に即した教材づくりに苦勞しながら関西一円の多数の現場で「研修・啓発」に努めた。

一方、現場訪問を通じて、「清掃」・「警備」などの業務について、職業差別的に見下す考えの人が、わずかながらも残っており、その言動によって社員が心を傷つけていることにも気づいた。

そこで、現場での問題点を把握し、即した内容で「身近な人権」をテーマに「研修・啓発」を展開した結果、各自が、自分の問題として、聞き、考え、意見を述べるようになった。「現場の人たちは、少しずつですが『人権意識』に目覚め、様々な人権課題に対して、共感的な理解が広がり・深まっていきました」

それから徐々に、人権に関わる「社内相談」が増え、多数の職場から、「研修に来てほしい」との声がかかるようになり、現場を含めた社内が活性化した。「大変忙しくなりました」。自身にとって、うれしい悲鳴となった。

「今、振り返ると『差別事件』のとき、社長が、『人権研修を会社の仕事の重要な一つに位置づけ取り組む』、そして、『企業から社会から差別を撤廃することを当社の社会的責任とする』と宣言され、今日まで、取り組んできたことが、私の大阪企業人権協議会への取組みへの大きな力となっています」と目を細める。

さらに、「企業は、人を幸せにする商品や、サービスを提供するところ、お客様の願いやニーズを先取りできる感性が必要。企業活動は、様々な人との関わりの中で成り立つものであり、『人権』が、企業戦略の重要な一つです」と説く。

「人を大切にする企業は繁栄する」は、「大阪企業人権協議会」のリーダーとしての持論でもある。

そうぞう

6

2005.3*No.12



人権相談

人権相談に関する
質問と回答をご紹介します。

Q 戸籍上、身体上は男性ですが、精神上は女性だと思っています。ある日、女性の服装をして職場に行ったら、上司から注意を受けました。

A 「性同一性障害」の当事者団体に参加し、同じ立場の人と交流して連帯感を強めると共に、日常起こり得る具体的な問題についての経験や対処法を共有することを勧めました。戸籍上の名は、使用実績が

あれば家庭裁判所で別の名前に変えることが認められる場合が多くあります。また、「性同一性障害者の性別の取り扱いに関する特例法」では、いくつかの条件を満たせば、戸籍の性別を変更することが可能になりました。このような制度上の仕組みを紹介すると共に、このような制度の進展を背景として、会社の上層部の理解を得て、職場で公認されるように働きかけることも勧めました。

(財)大阪府人権協会 人権相談窓口
月曜～金曜 10:00～17:00
TEL : 06-6562-4040